

令和7年度 東淀川区行政連絡調整会議（4月）議事要旨

日時：令和7年4月24日（木）16時～16時45分

場所：東淀川区役所3階304会議室

1. 開会

2. 区長挨拶

- ・ 新年度最初の会議で、新しく参加された方もおられるが、1年間よろしく願いしたい。
- ・ 当会議で関係機関の情報共有や連携を進めることはもちろんのこと、普段から情報共有に努めてまいりたい。

3. 議事

(1) 各行政機関連絡調整事項について

■ 東淀川警察署

- ・ 春の全国交通安全運動について、ご協力いただきお礼申し上げます。
- ・ 東淀川警察署管内では、交通安全運動後に死亡事故が発生した。渋滞の合間を縫って歩行者が横断したところ、反対車線の自動車に轢かれたものであった。
- ・ その他にも死亡事故が発生しており、現在、路線緊急対策に取り組んでいる。
- ・ 交通事故の特徴としては、自転車関連及び高齢者関連の事故比率が高い傾向となっている。
- ・ 刑法犯罪については窃盗と知能犯罪が増加している。特に特殊詐欺については昨年同時期から倍増している。

■ 東淀川消防署

- ・ 東淀川署管内での火災件数としては微増であるが、焼損面積と死者が大きく増加している。
- ・ 大阪市内で見ても火災による死者が増えており、特に高齢者の死者が増加している。

■ 北部こども相談センター

- ・ 当センターは令和3年に開設し、今年度で5年目を迎える。大阪市の児童相談所は長らく1か所であったが、急増する虐待相談に迅速かつ的確に対応するため、平成28年10月に南部こども相談センターが開設し、3か所目のセンターとして令和3年4月に当センターが開設した。令和9年度には東部こども相談センターが開設される予定である。
- ・ また、中央こども相談センターが今年3月に浪速区に移転し、平野区の南部こども

相談センターが施設の老朽化のため全面改築することとなり、一時的に旧中央こども相談センターに移転している。

- ・ 大阪市としても重大虐待ゼロを目指して取り組んでいるところであるが、皆様としっかり連携をとりながら対応していきたいと考えている。

■ 北部方面管理事務所管理課

- ・ 建設局方面管理事務所は大阪市内に4か所の方面管理事務所があり、当事務所は東淀川区、淀川区、西淀川区、北区、福島区、此花区の6区を担当しており、道路・橋梁・河川を管理する十三工営所、野田工営所、公園を管理する十三公園事務所、扇町公園事務所、下水道を管理する管理課と設備課から構成されている。下水道工事や下水道のつまりなど維持管理に関する問合せについては、当管理課までご連絡をお願いしたい。

■ 十三工営所

- ・ 工営所では、道路、河川、橋梁などの整備、維持・管理、道路掘削工事の連絡調整等を行っている。また、道路占用許可申請の受付・許可書交付、その他、放置自転車対策など道路の適正な使用のための業務を行っている。市内には8か所の工営所があり、東淀川区は当工営所が担当している。

■ 十三公園事務所

- ・ 大阪市内には公園事務所が7事務所あり、当公園事務所は西淀川区・淀川区・東淀川区を担当している。東淀川区の65公園を含め、3区で169の公園を管理している。
- ・ 業務としては、公園の維持管理、公園施設にあるテニスコートや野球場の貸出や料金徴収などを行っている。

■ 淡路・三国東土地区画整理事務所

- ・ 昨年度関連する事業の事業予定が延長されたため、それに合わせて土地区画整理事業についても、令和9年度までであった事業予定を13年度まで延長する手続きを行っている。

■ 東北環境事業センター

- ・ 所管は東淀川区、淀川区、北区、都島区である。
- ・ 4月から、容器包装プラスチックとこれまで普通ごみで収集していた製品プラスチック(100パーセントプラスチック素材でできている製品)の一括回収を開始した。焼却処理していた製品プラスチックもリサイクルすることで、さらなるごみ減量、プラスチック資源の循環をめざしている。

■ 東淀工場

- ・ 4月23日に地元協議会を行った。
- ・ 東淀工場の見学については通常予約制であるが、オープンデーを例年10月と3

月の2回開催している。

- ・ 「大阪市緑のカーテン&カーペットづくり」として、工場の玄関入口につる性の植物を植えてヒートアイランド現象の緩和を図る取組を行っている。植物の種子をご提供いただければと考えており、是非ご協力をお願いしたい。

■ 北部水道センター

- ・ 水道センターでは水道料金の徴収、老朽化した水道管の修繕、古い水道管の取換などを行っており、東淀川区、福島区・此花区・西淀川区・淀川区を所管している。
- ・ 区役所などに問い合わせがあれば、お客さまセンターをご案内いただきたい。

■ 東淀川区社会福祉協議会

- ・ 日頃から色々な面でお世話になっている。今年度も引き続きよろしくお願ひしたい。

■ 東淀川区役所（主な事業説明）

○ 総務課長

- ・ この4月に東淀川区創設100周年を迎えた。11月24日に記念式典を開催するのでご協力いただきたい。

○ 地域課長

- ・ 地域の賑わいの創出や、コミュニティ活性化のための地域の方とのネットワーク作りなどを行っている。100周年記念式典と合わせて同日に区民まつりを開催するのでご協力いただきたい。

○ 安全安心企画担当課長

- ・ 担当は防災、防犯、交通安全で、当会議においては昨年度に続き今年度もオール東淀川での特殊詐欺防止対策をテーマとしてご協力いただくこととしている。今年度も取組状況について3回照会させていただくが、あわせてノボリやマグネットシートといった啓発用品の使用状況について、7月に照会させていただく。

○ 企画調整担当課長

- ・ これからインフラ整備が進んでいく東淀川区の西部地域のまちづくりを担当しており、まちの将来について地域の方々と検討していく。
- ・ また区内の空き家対策も担当している。老朽化している空き家が区内に1,700か所あるが、区民の方から通報があれば所有者の調査などを行い、防犯、防火対策に繋げていく。

○ 子育て企画担当課長

- ・ 子育て支援関係、学校教育など子育て・教育全般を担当している。例年1月3連

休の2日目に「二十歳のつどい」を開催しており、正式な日程が決まれば共有させていただきます。

○ 総合企画担当課長

- ・ 総合企画担当ではこの当会議事務局のほか、区政会議の運営や広報・広聴業務、万博の機運醸成などを所管している。
- ・ 広報紙について、各事業所の皆様で掲載を希望される記事があれば、スペースの制約などはあるが、ご相談いただければと考えている。
- ・ 大阪市LINEや東淀川区のX(Twitter)、YouTube、Facebookも運用しており、こちらについても事業所の情報発信のご要望があれば相談いただきたい。

■ 質疑応答

Q. 100周年事業について、どのようなことを行うのか。

A. 区民まつりとタイアップした記念式典や後援会の開催などの特別なイベントも企画しているが、これまで継続的に実施している区役所の事業について、冠事業として実施する事業もある。各機関でイベントを実施される際にも冠事業として実施していただければ、さらに100周年を盛り上げることができるのではと期待している。地域事業についてもご協力いただけるよう、地域にもお願いしている。ロゴマークも活用していただけるので、ご連絡いただきたい。

4. 閉会

- ・ 本会議の運営については、大阪市の「スマート会議」の取り組みとして、開催回数、参加者数、開催時間、資料等について、WEB会議による開催やペーパーレス化、最小限の区役所職員の出席などのスリム化を行っている。
- ・ 次回以降、8月、12月、3月をWEB会議での対面開催とし、それ以外の月は書面開催（第4木曜日を目処）を予定している。

以 上